

私学助成制度の堅持及び拡充強化を求める意見書

私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校（以下「私立学校」という。）は、独自の建学の精神に立脚して、新しい時代に対応した特色ある教育を展開し、公教育の発展に大きな役割を果たしている。

我が国が、少子高齢化の進行する中で今後も持続可能な社会を継続するには、将来を担う子供たちが、時代や社会の変化に対応できる能力や課題解決力を身に付けられるよう、教育環境を整備することが最も重要な課題となっている。

また、私立学校が、学校施設の長寿命化、コロナ禍における空調・換気設備の整備を進め、施設の安全性を確保しつつ、有為な人材の育成を通じて国の発展に貢献していくためには、まずは学校経営の安定的継続が大前提である。そのためには、経常費助成の拡充とともに、これからの公教育の共通基盤となるICT等の教育環境整備への国公立の別を問わない支援が喫緊の課題となっている。

さらには、授業料支援においても、幼稚園から大学に至る各学校種の公的支援制度が実施される中で、今年度で終了する私立小中学校における授業料負担に対する経済的支援の実証事業の恒久化が強く望まれている。

公教育の一翼を担う私立学校が、今後とも、国が進める教育改革に的確に対応し、新しい時代に対応した特色ある教育を提供することにより、我が国の学校教育の先駆的实践と健全な発展に寄与していくためには、財政基盤の安定が必要不可欠であり、私立学校振興助成法第一条に規定する教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めていくことが強く求められる。

よって、国会及び政府におかれては、私立学校における教育の重要性を鑑み、教育基本法第八条の「私立学校教育の振興」を名実共に確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の充実を図るとともに、私立学校の教育環境の整備充実や、その保護者の経済的負担の軽減のための就学支援金制度の拡充強化を図るよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和三年九月二十八日

大分県議会議長 御手洗 吉生

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	菅義偉殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	武田良太殿
文部科学大臣	萩生田光一殿